

令和4年度第1回陸前高田市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和4年8月19日（金曜日）
午後1時30分 開会
午後3時00分 閉会
- 2 場 所 市役所3階政策会議室
- 3 出席者 戸羽市長、山田教育長、佐々木教育委員、遠藤教育委員、木下教育委員、
安田教育委員
- 4 事務局 細谷教育次長、関戸学校教育課長、青山管理課長補佐、吉田学校教育課長補佐、
熊谷博物館副主幹、阿磨管理課主査

○管理課長補佐

ただいまから、令和4年度第1回陸前高田市総合教育会議を開会いたします。
はじめに、戸羽市長からご挨拶をいただきます。

○市長

令和4年度第1回陸前高田市総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。
また、日頃は当市の教育行政にご尽力賜り、本当に感謝を申し上げます。
本日の協議内容は、博物館運営方針についてであります。博物館が完成してからふた夏を越えて、今年秋には開館できる運びとなりました。非常に素晴らしい博物館であると思っておりますし、これまでのように興味のある人しか行かない博物館というよりは、市民の皆様には何度も足を運んでいただける、子ども達も楽しめる博物館になっていると思います。6月議会で条例を提案いたしまして、入館料をどうするのかという議論がありました。これまでの経緯であるとか、あるいは街のにぎわいを作っていくとか、あるいは震災前の市立博物館の入場者数など色々なことから、当局としては入館料を徴収しないという提案を行いまして、最終的にはまず無料でスタートしましょうと決定させていただきました。いずれ沢山の方に来ていただけるような運営を皆様と共にしていきたいと考えているところです。またこの地域でも最近コロナの感染状況がひどいことになっていまして、本日発表された感染者数が当市ではこれまでで最多となっています。いずれ教育現場においても学校教育課長を中心に色々ご苦労をいただいているわけでありまして、できるだけ感染が広がらないように色々相談をさせていただいていますが、ぜひ教育委員の皆様にも目配せをしていただきながら、的確なアドバイス等もいただければと思います。市内児童生徒の皆さんの学力検査結果などについても、ご報告があるようですので、議題は決まっておりますが広範囲にわたって皆様方からご意見がございましたら、遠慮なくお話いただければと思います。いずれ中身の濃い、実のある会議にしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○管理課長補佐

ありがとうございました。次に、山田教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長

では私からもご挨拶をさせていただきます。この総合教育会議は、年に2回の会議でございます。教育委員の皆様方と市長とが直接教育について意見を交換し合う大変貴重な場でありますので、事務局への質問も沢山出るかと思いますが、市長との懇談を重視しながら協議を進めていただけると大変ありがたいですので、どうぞよろしくお願いいたします。

○管理課長補佐

ありがとうございました。続きまして次第3の報告に移らせていただきます。進行につきましては、戸羽市長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○市長

それでは協議に移らせていただきます。
「陸前高田市立博物館運営方針（案）について」事務局から説明をお願いします。

○教育次長

まず概要について説明いたします。よろしくお願いいたします。
今回の市立博物館の運営方針でございます。新しい市立博物館につきましては、皆様ご案内のとおり、旧市立博物館と旧海と貝のミュージアムを合築の上建築されたものでございます。今年秋に開館する予定でございますが、博物館を運営していくに当たりまして、基本理念・基本目標を定めますと共に、それに沿った形での具体的な運営内容を定めようとするものでございます。この運営方針案は今回の総合教育会議で協議をいただいた後、博物館協議会委員の皆様からも意見を伺うことにしております。内容につきましてはこちらの「陸前高田市立博物館運営方針（案）」によりまして、博物館副主幹兼主任学芸員の熊谷より説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○熊谷副主幹

それでは資料に基づいて説明させていただきます。資料の1ページをお開き下さい。
始めに博物館の経緯については、昭和34年に東北で第1号の登録博物館として開館してから半世紀以上にわたって、博物館活動を続けておりました。しかし平成23年の東日本大震災により壊滅的な被害を受けまして、全国の専門機関等の協力を得ながら、文化財レスキューによりまして、所蔵資料の内46万点を救出したところです。救出した46万点の資料につきましては、新しい博物館でも展示をしていくということで、安定化処理の作業を現在も継続しております。発災から約10年後の令和3年7月には、新博物館が海と貝のミュージアムと合築の形で新設されておりまして、現在は開館前の枯らし期間として、建物内の環境調査等を続けているところです。

次に新しい博物館の方針といたしましては、総合博物館という性格がございますが、総合博物館としての機能を果たすだけでなく、今まで公開したことのなかった重要文化財等のいわゆる貴重品と呼ばれる資料の公開も可能となるような、公開承認施設の認定を目指しながら、

通常の博物館活動を並行して行うことを考えております。さらに今回博物館法の一部が改正されたことによりまして、従来は社会教育法に基づいておりましたが、今後は文化観光拠点施設として、例えばみちのくGOLD浪漫ですとか三陸ジオパーク等とも連携をしながら展示を行ったり、あるいは中心市街地の商業施設や東日本大震災津波伝承館、旧吉田家住宅といった関連施設との連携、友好都市である名古屋市との連携を踏まえながら、交流人口の拡大、地域の活性化に寄与していくことも一つの重要な使命であるにとらえております。そのようなことから本市の宝物であります豊かな自然・歴史・文化を震災の記憶と共に未来に伝える、博物館としての方針を定めたいと考えております。

資料2ページでは、現在までの経緯をまとめてありますので簡単に説明いたしますと、まず博物館については、昭和48年に発表された社会教育団地構想により、体育文化センターの一面を担うということで、昭和54年4月に市内高田町へ新築移転、同年7月に開館したものです。以後、教育普及事業や特別企画展示、調査研究といった博物館活動を継続してまいりました。続きまして海と貝のミュージアムにつきましては、こちらは市立博物館が所蔵していた貝の標本を移管しまして、平成6年に国内でも珍しい、貝を中心とした博物館類似施設として開館しております。遊んで学べる施設として本市の観光・学習施設の役割を担ってまいりまして、平成16年12月には岩手県内で第5号の博物館相当施設として指定を受けているところでございました。

次に東日本大震災被災から11年間の取り組みでございますが、まずは両施設とも壊滅的な被害を受けた中から46万点の資料を救出して、旧生出小学校へ移送しました。救出した資料にその後応急処置を施し、全国の専門機関等の協力を得ながら、現在までに46万点の内30万点を再生しております。残りの16万点については処理の難しいものが残っているのですが、こちらについても処理方法論の確立に向けた調査研究が行われているところです。また、旧生出小学校で実施している安定化処理につきましては、近年の豪雨などの災害の際に、各所でやはり文化財が被害を受けているということですので、各所で被害を受けた文化財の処理についても、旧生出小学校で行われている手法を取り入れて進めているということで、最近では他の文化財の再生の一翼を担うということもございます。

資料の3ページ目、基本理念につきましては、陸前高田の豊かな自然・歴史・文化を震災の記憶と共に未来へ伝え、地域に根ざし、活力あるまちづくりを推進する総合博物館、というものを基本理念に掲げたいと考えています。基本目標としては、1文化財保護の推進、2生涯学習の推進、3被災資料の再生、4公開承認施設への取組、5文化観光振興の推進、という5つの項目を挙げさせていただきます。4ページに取り組みの体系を載せましたが、別に配布したA3版の資料と内容は同じです。

資料5ページでは具体的な活動内容として概要部分を説明いたします。まず(1)文化財保護の推進ということで、博物館の基本的な大きな柱としましては、(ア)資料収集、(イ)展示公開、(ウ)調査研究、(エ)教育普及事業の4つがございしますが、(1)には資料収集、展示公開、調査研究、の3つを含んでいます。

はじめに(ア)資料の収集と保存ということで、資料収集の方針及び方法についてはこちらの資料に載せているとおりです。基本的には本市に関連があるもので、調査研究に適した資料

の収集を行うこととしております。保存管理の部分については、博物館には新規に受け入れる資料もございますが、新しい博物館の収蔵施設だけでは面積的にも不足しますので、これまで資料を収蔵してきた旧生出小学校を第2収蔵庫のような形で活用できればと考えております。まず旧生出小学校に一時保管して、そちらでクリーニングや燻蒸の処理を行った上で、その後に収蔵庫に収める形で対応したいと考えております。日常の管理としましては薬品に頼るだけではなく、常日頃からの観察を行う総合的有害生物管理の手法を取り入れながら行いたいと考えております。後はやはり資料のほとんどが津波で被災しており状態が良くないものがありますので、そのような資料の経過観察も引き続き重点的に行いたいと考えております。防火体制については資料でお示ししたとおりでございます。その他収蔵資料の管理を行うためのデータベースを構築していきます。建物の燻蒸作業につきましては、新博物館はかなり面積が大きいので、2年で一周するという形で燻蒸作業を行うことを考えています。

続きまして（イ）展示公開について説明いたします。常設展につきましては、テーマが本市の風土・歴史・自然・暮らしを総合的に分かりやすく紹介するということで、海と共に生きる人々の営みを中心に伝えることとしております。従来はそれぞれの分野を分野ごとに展示していたところですが、新しい博物館では分野の垣根を取り払うこともある程度意識して、総合展示という手法を取り入れているところです。これは例えば気仙隕石の展示にあわせて吉田家文書も展示することで、歴史資料にも記載があることを示すといった形になります。次に特別展・企画展等につきましては、常設展とは違う形で子どもから大人まで楽しめるような内容を模索しています。年に2回ほどのペースで、自然史分野と人文分野で特別展を実施したいと考えておりますが、新規で受け入れた資料については新規収蔵資料展として行いたいと考えておりますし、日本遺産や三陸ジオパークなどとの連携による展示もしていきたいと思っております。また、友好館である名古屋市博物館と連携し、所蔵されている資料を活用しながら、特別展を実施できればと考えております。

（ウ）調査研究の推進につきましては、本市の記録を伝えていくための民俗、文化、歴史といったものを各分野で調査研究を推進していきたいと考えております。

次に②生涯学習の推進についてであります。生涯学習については、いわゆる生涯学習の他、学校教育についてもこの中に取り込んでおります。

まず（ア）学習機会の提供ということでこちらは一般を含めて幅広く対象としていますが、自然・歴史・文化の各種講座や観察会等々を、子どもから大人まで楽しめる内容で実施していきたいと考えておりますし、図書館や公民館といった社会教育施設との連携でも学習支援に努めていきたいと考えております。学校教育との連携といたしましては、まずは博物館の学芸員が学校等で授業を行う出前授業、博物館で授業を行う博物館教室、あるいは展示ケースを館外に持って行って一定期間展示をする移動博物館などの取り組みを行いたいと考えております。その他博物館の内容について学校現場の先生方にも知っていただきたいということで、震災前にも行っていたような、博物館ではこのようなことができますよというものを理解していただくための研修会も行いたいと考えております。その他レファレンスの充実に関してはそのとおりでございます。

（エ）として挙げております地域課題への対応に関しては、例えば伝統芸能を未来に伝える

場の提供ですとか、あるいは地球温暖化等の地球規模での課題についても、例えば陸前高田市にはこんな昆虫がいますよといったことから地球温暖化を考えるきっかけに繋がる内容にしているとか、あるいは津波など繰り返し襲ってくる災害への備えを伝える場として、災害についても取り上げる、といった取り組みをしていきたいと考えております。

3番の被災資料の再生については、現在も旧生出小学校にて行っております安定化処理の継続と、こちらでの処理が困難な資料については他機関で構築された技術を導入して処理を図っていくことも考えております。経過観察についても引き続き実施しながら異常があれば早期発見に繋がるということですし、安定化処理の成果を展示して紹介したいと考えております。

4番目の公開承認施設については、国宝や重要文化財といった貴重資料を展示することができ施設のごとでございます。新博物館が文化庁から認定を受けることができれば、色々な手続きが簡略化されるということがございまして、まずは実績作りが必要ですので、県や市町村で指定された文化財の展示公開を行っていききたいと考えております。それらを踏まえた上でようやく国宝や重要文化財をお借りして展示できるのですが、非常に難しい調査や手続きなどをクリアした上で特別展を実施できればと考えております。次に適切な展示・収蔵環境の維持ということで、様々な空気環境の調査を行ったり、館内の温度や湿度を適切に管理していくというところです。また習熟した学芸員が必要となりますので、学芸員のスキルアップということで文化庁が主催する講習会にも参加させたいと考えています。後は有事に備えた博物館資料の安全確保に向けた定期的な訓練についても実施したいと考えております。

最後の5番目につきましては文化観光振興の推進ということで、博物館には本来の役割として社会教育施設という部分があるのですが、それに加えて文化観光拠点施設としても、具体的には中心市街地におけるにぎわいを創出することを目的にして機能の充実を図っていききたいと考えております。(ア)博物館情報の発信でございますが、中心市街地の商業施設や教育施設と一体になって相互に魅力を発信することが一つですし、博物館の展示や事業、収蔵品の紹介について、様々な媒体を使いながら広く発信していくというところです。(イ)市内関連施設との連携という部分では、東日本大震災津波伝承館や旧吉田家住宅主屋等と市内の関連施設と連携を図りながら、様々な事業を展開することができればと考えております。(ウ)名古屋市との連携という点では、平成29年に友好館協定を締結しました名古屋市博物館との間で、それぞれの歴史文化等を発信し相互理解を深め、相互の市民の交流推進を図るということで様々な連携をしていきたいと考えております。最後になりますが平成24年に名古屋市教育委員会と締結しました絆協定に基づきまして、前回名古屋市から交流団が当市にいらした際も、旧生出小学校での被災資料再生の取り組みを見学していった実績がございますので、名古屋市内の中学生等の来訪があった場合には、そういったことも取り入れながら積極的に受け入れていきたいと考えております。私からは以上です。

○市長

ありがとうございました。皆様からご質問等がございましたらお願いします。

○遠藤委員

資料7ページ(2)の公開承認施設への取り組みについて、認定を目指すとのことですが、条件についてはクリアできそうなのですか。

○熊谷副主幹

まずは建物の施設としてのスペックについては問題がないということで、問題になるのは実績です。正直に言えば市立博物館は完成したばかりで実績がありませんので、まずはこれから色々な展示を行っていくことで、例えば最初の段階で土器の展示を行うことができました、次の段階で古文書の展示、その次の段階で漆塗り製品の展示というように階段を一段ずつ上がっていくような感じで、問題なくこういう展示ができていますよという実績を文化庁に示していくこととなります。そのように少しずつ実績を積み重ねて初めて、文化庁から例えば国宝の展示について少し考えてみますかといった話があるわけです。ですので少しずつ実績を積み重ねていくことが今からの取り組みになります。

○遠藤委員

見通しとしては何年くらいかかりそうですか。

○教育次長

ここで公開承認施設の認定へ向けてのスケジュールを資料としてお渡ししておりますので、こちらの資料を使いながら説明させていただきます。

○熊谷副主幹

資料の一番上の部分ですが、こちらには学芸員の受講する研修を示しております。これらの研修は2年間が一つのサイクルで、1年目は東京、2年目は京都でいわゆる指定文化財の取り扱いの講習を受講することが必要です。これらの研修を受講し修了することが一つの目標なのですが、これには全国からの受講希望が多くて、一度申請しても受講できないこともありますので、とにかく受講を希望して手を挙げ続けることが重要になってきます。次に展示については5年の内に国宝あるいは重要文化財を3回展示するというのが一つの目安としてあるのですが、ではすぐに3回国宝・重要文化財を展示できるかと言えば、実は展示した実績がありませんので、2番目の条件として県内または近隣で文化財指定をされている資料をお借りして展示をする必要があります。こうした実績を積み重ねて、ここで3年がんばって初めて令和9年度に重要文化財をお借りすることができる予定になっていますが、資料を借りる予定の前年の令和8年度に、文化財保護法第53条に基づく調査を受けることとなります。これには根拠として、国宝・重要文化財を展示する際には文化庁長官の許可を受けなければいけないということがございます。許可を得るための調査の結果を、これだけの数字でしたということを示して許可を受けることとなりますので、その間にも文化庁の担当課と様々なやりとりをしながら進めていくということとなります。そして今から何事もなく順調に進んだとしても最短で令和13年度に公開承認施設の申請を提出できる予定、という形の計画になっております。

○遠藤委員

ちなみに県内で公開承認施設の認定を受けている施設はあるのですか。

○熊谷副主幹

県内では現在岩手県立博物館と一関市博物館のみです。それも一度認定を受ければ良いというものではなくて、認定は有効期間が5年なのですが、その間に何かトラブルがあったりすると、もう一度手続きをやり直さなくてはならない場合もあります。実際に関東地方のある施設で国宝を展示していた時に、雨漏りのしずくが国宝に落ちて染みを作ってしまったことがあって、施設を改修してもう一度認定を取り直したという事例がありました。

○遠藤委員

本物の重要文化財や国宝が見られる機会を、ぜひ作っていただくためにがんばっていただきたいと思います。

○佐々木委員

運営方針について、これが一つの形になって残っていくのですね。まず「はじめに」の部分で、気仙町にあった初代の博物館が全壊したように読み取れるので、この間に「移転した施設が…」といった意味合いの文章を付け加えると良いのではと思います。もう一点は、博物館と海と貝のミュージアムを合築したことを受けて、活動内容に貝の関係がどこかに含まれているのでしょうか。

○熊谷副主幹

貝の関係については、自然分野の中に含んでおります。

○佐々木委員

それから友好館である名古屋市博物館について書かれていますが、沖縄の宮古島にある海宝館に、海と貝のミュージアムから救出された資料600点が展示されているということで、海宝館も友好館の一つではないかと思われませんか。いずれにしろ姉妹館だとすれば、友好館として名前を出しても良いのではと思います。

○熊谷副主幹

海宝館につきましては、海と貝のミュージアムと姉妹館の取り扱いになっておりまして、開館が平成9年です。それから資料に関しては、救出された資料が海宝館に展示されているわけではなくて、姉妹館の関係を締結した際にお互いの標本を交換したと思われまして、震災前に陸前高田市から差し上げた資料が600点ほど展示されているということです。私も友好館として名前を出そうかと思いましたが、海宝館とは近年交流が途絶えている部分がありましたので、交流を復活させたいと思いました。

○佐々木委員

最後の文化観光振興について、色々な博物館や科学館に売店の設備があるのですが、新博物館に売店を設置するという考え方は将来的にはいかがですか。

○教育次長

スペースもこのとおりなので、将来的には徐々に考えていきたい部分もあります。開館当初は時期的にも間に合わないので売店を置かない形でスタートしますが、お土産物などを販売するスペースがあれば良いのではと考えていました。

○木下委員

条例で入館料が決まったということですが、開館日や閉館日、博物館の運営方針、博物館協議会の位置づけ等は条例で決めたのか、それともこちらの運営方針で決めたのでしょうか。また博物館調査員の方がいらっしゃるのであれば、調査委員の方がどういった働きをするのか、そういったものが運営方針の中にあると分かります。

○教育次長

調査員については、文化財調査委員の方を委嘱しておりまして、博物館とも多少関係がございます。

○木下委員

この新しく作った運営方針について、しばらくこの方針でいくのか、それとも年度ごとに毎年見直していくのか教えていただければと思います。

○教育次長

まず運営方針につきましては、これまでの博物館とミュージアムが一緒になって博物館の体系が変わりましたので、そのために今回新たに作成したのが今回の案です。これは基本的な考え方はずっとこうですと定めたもので、この運営方針の他に、毎年の運営をこのように進めますよという事業計画を作成する方向で考えておりまして、運営方針はずっと続いていく形になります。次に開館日につきましては、条例や規則によらずに決めることができるようになっております。博物館条例や規則で定めているのは、入館料の関係だったり、開館時間や休館日についての内容ですので、いつ開館するのかはまた別になります。開館日は令和4年秋を目標に考えていますが、先ほどお話ししたように現在は枯らし期間として状況の調査を続けておりますので、その結果を見てそろそろ具体的な開館日を決めていきたいと考えております。

○木下委員

そうすると条例や規則で定める事項については次の市議会で決められるのですか。

○教育次長

それらも含めて先日行われた6月市議会にて議決をいただいております。具体的には休館日が毎週月曜日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）、開館時間が午前9時から午後5時までです。後は震災前には祝日も休館日にしていたのですが、祝日こそお客様が見えられますので、祝日を休館日から外すことにしました。

○安田委員

これは皆様と共有したいので市長にお伺いしたいのですが、先ほど佐々木委員もおっしゃったとおり、これまでの博物館とミュージアムをあわせた形での総合博物館とって思っていたので、私の体験では震災前の陸前高田市で、スポーツ施設以外に子どもが屋内で広々と遊べる場として人気があったのが海と貝のミュージアムだったと思います。私は震災前に子育てをしていたので、入館料を払ってでもそこに行って、ソファみたいな所で読み聞かせをしたり、ウニや貝などの生き物をさわったりという形で過ごさせていただきました。こちらの資料2ページにも書かれているのですが、遊んで学べる施設という所で、海と貝のミュージアムが市民の皆さんや子育て世代にとってのいこいの場という部分がすごくあったと感じていました。私はまだ新しい博物館を実際に観ていないこともあって、子どもが屋内で遊べるような場としての部分を新しい博物館にはなかなか見つけられないのですが、雰囲気的にこのような施設であることを教育委員の皆さんが分かっている、私だけが共感できていないのかなというのが一つです。もう一つはノーマライゼーションという言葉のいらぬまちづくりであったり、SDGsなどの陸前高田市で進めてきた政策のかけらの部分が、どのあたりに反映されているのかあまり感じられないのが、少し残念です。何か名古屋市との交流や文化観光振興の推進の部分で、震災からの復興を歩んできた陸前高田市の、市政の中ではわずか10年余りの期間ですが、私達みんなが気持ちを一つにして、本当にこう作り上げてきたものがあると思うので、文化財についてもそうですし、まちづくり、特に基本理念にも活力あるまちづくりと書かれているので、それを実現するような項目がもう少し含まれていると良かったのではと思います。

○市長

ありがとうございます。まず博物館という位置づけについては、これは社会教育施設ですよということを前面に出さざるを得ない部分があります。これは国あるいは文部科学省からご支援をいただいて進めていますので、基本的には博物館に関することだけがここに書いてあって、今おっしゃったような色々な匂いが感じられない、ということだと思いますし、教育委員会の立場からすればそうせざるを得なかったと思います。ただ委員が一番始めにおっしゃっていた子ども達の遊び場ということについては、今回入館料を無料にしますという中には、私が子育て世代の皆さんから、雨が降った時に子ども達が遊ぶ所がないとずっと言われていたこともあって、そのことが市役所全体の共有課題でもありました。今回新しくできた博物館の中には、子ども達が遊べるスペースも無料で用意してあります。これがもし百円でも入館料を取ることになると、雨が降るたびに親御さん方が百円を払うのか、という話もあって、もちろん遊びに来て下さいと言うことを前面に出す話ではなくて、あくまでも主体は博物館なのですが、博物館で陸前高田の歴史なども学びながら、小さい子ども達も例えばぬいぐるみの魚釣りをし

て、そうやって魚を覚えましょうね、ということもあったり、今までとはまるっきり違う楽しい博物館になっていくと思います。ですので今委員がおっしゃった部分の一つが私はクリアできたのではと考えています。その他の部分についても冒頭に申し上げたとおり、教育委員会がこのような文面を書く時にはこのように書かざるを得ないと思うのですが、市長部局からすると、なぜ一等地である街の真ん中に造ったかと言えば観光客にも来てもらいたいし、市民の皆様にも集まっていただいて、ひいては商店の人たちの売り上げにも繋がっていただきたいし、にぎわいを創出することにも大きく寄与してくれる施設であると考えたからです。それからSDGs等は特にうたってはいませんが、本市の公共施設については、すべてそういう部分のチェックリストがあって、車椅子の方やその他障害のある方が来ていただいても、しっかりと楽しめるように配慮をしましょうということになっているので、そのあたりについても特に問題はないと考えています。この運営方針は、一般の方の目にはあまり触れないとは思いますが、博物館に足を運んでいただいて、ロコミも含めて陸前高田市の新しい博物館って面白いよ、行ってみなと勧めていただけるような、博物館を目指していきたいという思いは市長としては持っています。

○木下委員

基本理念について、「陸前高田の豊かな自然・歴史・文化を震災の記憶と共に未来へ伝え」とあるのですが、未来へ伝えというのはどのような意味合いが込められているのかということで、確かに博物館では今は価値に気づかなくても未来に対して、という思いもあるのでしょうか、未来のためにというよりは今いる市民やその他の方々が博物館を楽しんで、そのことが結果として未来に繋がるのであれば良いのではと思います。何か未来に伝える役割はあるけれども、例えば陸前高田のけんか七夕、うごく七夕が、今いる子ども達のためにやっていると言われるのですが、私には少し違和感があるんです。七夕も自分達が楽しいから一生懸命やっているものであって、それを見て子ども達もやってみたいと感じるのだろうなと思います。七夕も確かに大変なことなので、大変なことをがんばってそれを子ども達に繋いでいくのは価値があるのですが、自分達でということでは博物館も、今いる人たちがわくわくするような言葉を使えばいいと思います。これは一つの意見ですが、例えば震災の記憶と共に、市内外に伝える、共有するといった言葉を使うのがいいのではと考えました。

○市長

ありがとうございます。博物館の中を見ていただいた方には分かると思うのですが、東日本大震災だけではなく、その前にも陸前高田市で起こっている津波の歴史などがあるのですね。この「未来に伝え」というのはどうしても「震災の記憶」という部分にかぶっていると思います。私達は東日本大震災を経験していますが、その前の時代のことは聞き及んでもよく分からないわけです。しかしながら博物館にはあえてそのコーナーを作りましたので、津波を知らない世代に津波のことを伝えるというのが、ここでの「未来に伝え」という言葉になっているのではと思います。ただ委員がおっしゃるように、今の世代の人たちと言うことはそれはそれですごく大事なことでありと私も思います。

○木下委員

私も東日本大震災の津波は経験しているけれども分からないことばかりだったのですが、それが博物館の熊谷さんのお話を何回か伺って色々なことが分かったんです。皆さんが大変なことを経験しているのだけれど、津波の仕組みとか、昔の津波と今回の津波の違いというのは、私のように今回の津波を経験している市民でも意外と分からないのではないかと思います。だからそういったことをぜひ色々な機会に見に来ていただきたい、そういう素晴らしい施設になると思ったので、まず今いる人たちが博物館へ足を運んで欲しいと感じました。

○遠藤委員

博物館の大きな目標の一つとして、文化観光交流拠点を目指すということですが、実は震災前の陸前高田市は各施設がバラバラで、繋がりが分からないようなイメージもありました。それが今回施設が新しくなったことで、どこが入り口になるか分かりませんが、例えば津波伝承館やアバッセに来たお客様が博物館にも足を運んでみようかというパイプを太くしていただきたいと思いました。目標の一つなのでがんばっていただきたいと思います。

○市長

ありがとうございます。市議会でも議論がありましたが、例えば岩手県で整備した津波伝承館は入館料が無料なんですね。当然津波伝承館や道の駅等でも中心市街地に博物館がありますよということを宣伝していただきながら、それは博物館を目指してきた人たちが、実際に足を運んで、中心市街地でその他のお買い物をしていただくこともありますし、逆に博物館に来て下さった方々へ、海の方に行けばこういう施設がありますよということにもなります。ですから委員がおっしゃるように単発ではなくて、しっかりと関連付けるとか、興味のある方々のハートをしっかりとつかむ宣伝と言うか仕組みと言うか、そういうものには気を付けていかないと、にぎわいは何となく生まれるかも知れませんが、経済活動や地域にとってのメリットを生み出せないのではないかと思います。そこはしっかりと対応していきたいと思います。

○木下委員

私が小学校に勤めていた頃に、修学旅行で火起こしの体験などもやって、子ども達がすごく喜んだということがありました。そういう体験というものはすごく子ども達の心に残っているみたいで、例えば新しい博物館でも歴史に触れているゾーンの一部に体験コーナーがあったり、火起こし体験であれば旧吉田家住宅に行けばできるとか、津波については津波伝承館に行けば分るとか、そうした繋がりがあると単発でなくなるのではと思いました。

○市長

ありがとうございます。他に意見等がなければ、ここでは何かを決定するわけではございませんので、皆様からのご意見はしっかりと承って、次の博物館協議会にてその旨も含めてご協議をいただきたいと考えております。予定されていた協議については以上でございます。

続きまして次の報告に入らせていただきます。市内児童生徒の学力検査の結果について、事

務局より説明をお願いします。

○学校教育課長

それでは市内児童生徒の学力検査の結果について報告いたします。資料の1ページ目をご覧ください。今年4月に行われました教研式標準学力検査の結果の内、小学校についてでございます。

始めに太枠で囲んだ全国比の部分を中心に見ていきます。黄色く着色してありますのが全国と比して上回っている部分でございます。それから1カ所のみ水色の部分は、全国平均よりも下回っているところ、ピンクの部分は突出して全国平均を大きく上回っているところでございます。結果を見ますと白い部分は全国と同等もしくはやや上回っているということですので、陸前高田市の子ども達については概ね全国と同等か上回る結果であることが言えます。

次に上の黒丸一つ目には国語科、算数科についての観点別集計を載せています。国語科の知識・技能が全国を上回る傾向が高くなっておりまして、新しい学習に取り組む時に、土台となる、基本となる部分をしっかりと身につけているということが判断できます。次の領域別集計では、国語科の書くこと及び読むこと、算数科の図形において全国を上回っている傾向にあります。以前は陸前高田市では書くことが弱くて、書くことの力をいかにつけていくかが課題だった時期があるのですが、先生方の指導の成果もあり以前よりも改善されてきていると思えます。算数科の観点別集計の3番目、主体的に学習に取り組む態度については、他の観点に比べると低い傾向がございます。これは陸前高田市の子ども達が比較的、こころとからだの健康観察等でも、自己評価というところでやや県平均と比べても低い傾向がございます。奥ゆかしさが出ているのか、あるいは少し自信のないところがこの結果に出ているのか、一人ひとりの細かい分析をまだ行っておりませんので確かなことは言えないのですが、ここはもう少し力を入れていかなければいけない部分であると考えております。教師側といたしましても、教師が説明に終始してしまいますと、子ども達が受け身になってしまいます。主体的という意味からも、教師が説明に終始する授業ではなくて、自分の考えを子ども達と交流する、それから自分の学びを振り返る時間を重視することで、子ども達一人ひとりが何ができるようになったかを確実に、単位時間ごとに確認できるように、そのような場面を充実させていくことが必要かと思っております。

続きまして資料の2ページから4ページをご覧ください。小学校各学年の昨年度からの比較を載せてあります。2ページが3年生、3ページが4年生、4ページが5年生です。先ほど説明したとおり陸前高田の子ども達は概ね全国平均よりも上回っておりますが、昨年度から見ると全国との差がやや縮まっているということも言えます。特に小学3年生後半の学習について、単元等を確認していきますと全国平均と同じくらい水準に下がってきているということで、先生方にも情報を提供した上で分析していただいて、補充をしていただいているところです。いづれにしても適切でこまめな評価をきちんと充実させることで、定着が不十分のまま次の単元や次の学年に進むことのないように、子ども達が安心して学習に取り組むことができる体制を構築していくための工夫を学校と共に進めているところです。

資料の5ページをご覧ください。これは得点を元にした評定出現率、1・2・3といったことに

ついて作成しております。陸前高田市の子ども達について、資料で黄色の部分が割合が多い部分を表しているのですが、評定が3あるいは2の部分が全国平均よりも上回っているということで、先ほどのとおり全国平均よりも高い傾向にあると言えます。ただし全国平均よりも下回っている部分については資料では水色で表してみました。小学校3年生の算数科について、昨年度の評定1の出現率が5%でしたが、今年度は15%に上がっているということです。6人から7人に1人の割合であることが見て取れますので、どの部分でつまづいているのかを適切に見極めて、補充を進めているところです。同じことが小学校4年生、5年生の国語科においても2桁の数字が出てきております。もちろん評定が3の子ども達もこのとおり多いのですが、これでは逆に評定の高い部分と低い部分に2つの山ができてしまい個人差が大きくなることになりかねないので、一人ひとり個に応じた指導、その子が今何につまづいているのか、適切に把握する力を先生方につけていただけるように日々工夫をしているところです。

資料の6ページをご覧ください。このページでは評定出現率の過年度比較となります。一番上の小学校3年生ですが、令和3年度と令和4年度の分を並べました。同じ子ども達が小学校2年生と小学校3年生の時に行ったものとなります。現小学校3年生については教科で大きく落ち込むことがないのですが、例えば現小学校4年生の国語科については、令和3年度は評定3が72%でございまして、かなり驚異的な数字であったとも言えるのですが、それが令和4年度には46%となっております。全国比も昨年度は24%のプラスだったのですが、今年度はプラスがわずか2%ということで、落ち込みと言いますか全国との差がかなり縮まってきていて、身につけるべき力を本当に身につけさせることができたのか反省しなければならないところかと思っているところです。なおひとつひとつの学年についてはここでは説明を省略させていただきます。

資料の7ページは中学2年生が今年4月に行った標準学力検査の結果でございます。この資料は全国平均を50として作成しておりますのでご了承下さい。全国に比べまして国語、数学ともほぼ全国平均並みとなっております。国語科では先ほど小学校で書くことが改善されていると申し上げましたが、中学校では書くことがやや落ち込んでいるということで、小学校と中学校との繋がりと言いますか、系統的な指導をさらに充実させていく必要があると捉えております。それから数学についてはほぼ全国平均を上回っておりますが、関数の部分でやや全国と比べて落ちが見えておりまして、対応する複数項目の関係の理解にやや課題が生じておりますので、この部分についても力を入れていきたいと考えているところです。

今後市教育委員会といたしましては、落ち込みの大きい生徒の、基礎基本の定着を図るため、ピンポイントでの個別の支援、及び習熟度別や少人数での指導も組み合わせながら支援を行い、定着のための取り組みを進めてまいります。市内各小中学校におきましては、確かな学力育成プランを作成しております。その中で指導時間の確保ですとかICTの活用、それからどうしても国語や数学などテストを行う教科の先生に注目が集まってしまうのですが、すべての教科、すべての教職員の共通理解としての指導、自己評価の位置づけといったものを重点としながら、今後も取り組みを進めていきたいと考えております。今年度から小学校4年生以上につきましては、1学期と2学期にそれぞれ一度ずつ、全国との比較が可能な学力検査をできるようにしております。年に2回実施することによりまして、大きな間隔を開けることなく子ども達の実

態を把握することができますし、教職員にとりましても授業を改善するタイミングの良い機会となっております。経年比較という意味からも、この学力検査を継続していきたいと考えておりますので、来年度以降も引き続き予算措置できますように成果と課題を明確にしながら、子ども達一人ひとりに寄り添った指導体制の維持に努めていきたいと考えております。以上となりますので、よろしくお願いいたします。

○市長

ありがとうございました。それではただいまの報告につきましてご質問、ご意見等ございましたらご発言をお願いします。

○木下委員

この教研式の学力検査は、いつから取り組んでいるのですか。

○学校教育課長

令和3年度から取り組んでおります。今年度が2年目ということで、来年度は3学年分で経年比較ができるようになりますので、例えば今年度は少し落ちてしまったけれども来年度は持ちこたえたなどといった傾向も見えてくるのではと考えております。

○木下委員

すると同じ問題がずっと続くわけですね。

○学校教育課長

基本的にはその学年は問題は同じです。

○木下委員

年に2回行うということですが、それも同じ問題なのですか

○学校教育課長

こちらは標準学力検査なのですが、例えば全国学力調査だったり、小学校1年生向けの新入生学力テストといったものを含めての年2回ということになります。

○木下委員

分かりました。

○安田委員

中学生の方に比較できるデータがないのは何か理由があるのですか。

○学校教育課長

中学校2年生については昨年度までは、4月に今回のような全国と比較するテストを実施しておりませんでした。やはり中学2年生の春の部分が、実態がつかめないということで、今年度から中学2年生についても4月にテストを行いました。できれば中学生についても毎年行っていけば経年比較ができるのではと考えております。

○安田委員

ありがとうございます。

○木下委員

すごく成績が良くて、子ども達がかんばっているのが分かって安心しておりますが、資料で黄色く網掛けをした全国平均よりも優れているという部分で、特別に優位性があることの基準などはあるのですか。また水色で示した99の部分については誤差の範囲内と考えてもよろしいですか。

○学校教育課長

資料3ページのピンクで示した全国比117についてはよく分からないのですが、この学力検査で全国平均とプラスマイナス5以上の差が出ると、誤差を除いても確実に全国平均と比較して上がっている、または下がっているとの比較ができるということが言えるようです。また99の部分については誤差の範囲内であると私としては捉えております。

○木下委員

ありがとうございます。

○佐々木委員

以前から子ども達の自己肯定感が低いことが課題だったのですが、今回の結果を見ると自己肯定感そのものではありませんが、置き換えるとすれば主体的に学習に取り組む態度がその部分に現れるのではと思いました。若干低いですが以前ほど低くはないと思いました。

○学校教育課長

私としては以前よりも上がってきている感じを受けました。今回の99という値は木下委員がおっしゃったように誤差の範囲内だと思いますし、小学校4年生では値が104で、後1ポイントで全国と有意差で確実に上であると見ることができます。

○佐々木委員

それは確実に取り組みの成果であると思えます。以前はどの学年も自己肯定感が軒並み低かったので、それは素晴らしく分析に値すると思いつながり聞いていました。次に中学校2年生については、国語と数学の主体的に学習に取り組む態度という部分で、同じ生徒が国語では平均より低く数学では平均より高いということは、国語については苦手意識があると読み取ってよ

ろしいですか。

○学校教育課長

その部分につきましては補足説明がございますので資料の最終ページをご覧ください。中学2年生につきましても5段階で評定が出ておりまして、評定4の部分が国語で48.6%、数学で33.3%とそれぞれ数値が一番高くなっております。評定の5と4の部分に注目すると、ものすごく良いと感じるのですが、特に数学では4割以上の生徒が評定2となっていて、これは評定4の生徒よりも大きい割合です。グラフでは国語・数学とも評定3を挟んで評定2と評定4が山になるという2つのピークがあって、中学2年生では授業での一斉指導が難しい方向になってきていると見ております。成績としては全国とほぼ同じように見えるのですが、もしかすると中学校の先生方はかなり力を入れて、ご苦勞をされながら指導を進めて下さっていると思われれます。

○遠藤委員

私は学校のことはよく分からないのですが、資料の8ページについてはこのようなグラフなのですか。また、全国の様子についてもこのような感じなのですか。もしも全国がこのような感じであれば、陸前高田市だけがどうのこうのとは言えなくなるのですが、すごく変わったグラフだなと感じました。

○学校教育課長

今年が取り組みを始めてまだ2年目なので、来年度以降どのようになるかまだ分からないのですが、イメージとしては資料に示したような感じになります。全国的なものについては、まだ資料が届いておりませんので詳しくは分からないのですが、全国的にこのような傾向なのではないかと思えます。

○市長

今のお話であれば、例えば5段階評価の3が普通で、4が普通より少し良くて2が少し悪いということですが、完全に2と4の両極端に分かれているということですね。ちなみに評価の5に国語と数学で同じ生徒が入っていることが理想などとは言えないと思うのですがいかがですか。先生方も当然このような状況であることは授業等を通して理解されていると思われれますし、そのために何か解決策あるいは改善策は、全体がこのような状況であれば個々の先生や学校だけで取り組むのではなく、教育委員会を中心に情報共有をしていただいて、市全体で同じ方向に持って行くのが良いのではと思います。

○教育長

これは中学2年生についての結果なのですが、先ほど学校教育課長から報告がありましたように、今年初めて中学2年生の春の学力検査を行いました。昨年までは中学2年生の学力は、毎年秋に県で一斉に行う検査で判定していたのですが、この一斉検査が中学校では1回目の学

力検査でしたので、従いまして中学1年生の4月より中学2年生の秋までの間は、私達は彼らにどのような力が身についているのか全く分からない状態でした。やはりこのままでは良くないだろうということで、中学2年生の秋だけでなく春にもやろうということで初めて取り組んだ学力検査なのですが、その結果がいわゆるふたこぶ現象という形で、中央がへこんで上と下とに分かれてしまったというのは、あってはならない状態のグラフであると思います。つまり分からない子ども達をそのまま放っておいたことが、グラフではふたこぶという形に現れているわけです。実は数学は昨日学んだことを生かして今日勉強していくというような積み重ねの教科であるものですから、では中学2年生だけが悪いのかと言えばそうではなくて、やはり算数・数学が難しくなっていくのは小学校の3年生4年生のあたりからなのですね。ですので小学校3年生4年生の、割り算や分数や小数について学ぶ段階でしっかりマスターさせていくように取り組まないと、結局何をやっても駄目になってしまうということです。私が小中学校長との会議でお話ししているのは、小学校の3年生4年生の時期から学力にばらつきが出てくるので、特に集団から離れている児童生徒については教えていけば分かるはずなので、そここのところに沢山手をかけて下さいねということです。いずれ市長がおっしゃったように、評定の3が頂点にならなければならないので、評定が2の子ども達をどうやって3に引き上げていくかというあたりが、これからの2つの中学校の重点課題になっていくと思っています。中学2年生からすれば残りの中学校生活が1年半ですので、ここで何とかしていかなければいけないということです。結局評価が2の子ども達は、ざっくりばらんに言えば中学校ではプラスマイナスの計算がおぼつかないような子ども達ですので、本当に難しいことではなくて、基礎基本のところをしっかりと学習していけば何とか追いついていけるのではないかと期待しています。いずれこのような分布状況は解消しないと子ども達のためにならないということは、教育委員会事務局としても重く受け止めております。

○木下委員

これは学力検査の結果として表れたもので、平均点で見ればすごく良いのですが、学校としては2つのこぶがあることでの授業の難しさとか、危機感を持っているとか、なかなか上手くいかないとか、そのような声は出ているのでしょうか。

○学校教育課長

もちろん学校としては個人差が大きかったりというのは押さえていますので、それにどのように対応するのかというのはいつも考えていただいているところです。今はICTを活用することなどで、下位という言葉が適切かどうか分かりませんがそのような児童生徒でも、図形などでは操作をしながら、視覚的に目で見ながら学習活動ができますので、そういうところを上手く取り入れながら指導をしていただいているところです。あとは一日の時程等を柔軟に考えることで個別指導の時間などを毎日確保していただいて、子ども達に合った問題を解かせるといった工夫をしていただいております。しかしながらやはり忙しさもあったりして、個人差がなかなか簡単には埋まらないという思いは学校は持っております。教育委員会としましても支援できるようにしていきたいと思っております。

○木下委員

私も学校に勤めている間、個人差については長く取り組んできましたが、個別指導について少なくとも岩手県内で上手く言った実践をあまり聞いたことがありませんので、もしかすると今までにやってきたことが最近になって間違っていたのだろうかとも感じています。ちゃんとやればわかるだろということに取り組んでいたのだけれども、やはりそうではない部分があるのだろうかということが分かってきました。色々な本を読んでいると、できない子どもに簡単な問題を繰り返しやらせていると、嫌いになってしまっただけで終わらだということ、難しい問題について時間をかけて取り組ませることで、子どもに力が付いてくるんだと言っている事例もあるんですね。だから今までのやり方で成果が上がっているのならともかく、なかなか個別指導で先生方が苦勞している割に効果が現れないのは、何か個々への対応の仕方が間違っていたのかと感じているところですので、そのあたりをぜひ先生方にも考えていただきたいと思っています。

○佐々木委員

この2つのこぶの部分から見ると、国語だけだったらまだ良いのですが、数学についてもこのような状況ということは、どの教科もこのような2つに分かれた形になっているのだろうかと推測されます。そこから考えられるのは、案外評価2の子ども達の中に勉強嫌いの子が出てきているのではということ。そうすると指導方法もそうですが、先ほどお話しした自己肯定感とも関係していわゆる勉強嫌いの子をいかに作らないかということも、指導の中に含まれてきていると思わざるを得ません。色々な方法があると思いますけれども、いかに勉強が楽しいかという部分に焦点を当てながら、研究を進める、そして対応をしていくことが今後の課題になっていくと感じました。

○安田委員

先ほどから皆さんの意見を伺っていて、特に資料の7ページを見ると、数学では関数以外はほぼ真ん中ぐらいと見受けられるのですが、ふたを開けてみるとフタコブラクダのようだという事は、つまり上位の子が平均点を上げているんですね。それが勉強嫌いとか二極化とかをどうフォローしていくかということと、自己肯定感とのかかわりで言えばもしかすると、陸前高田市では勉強に対しての自己肯定感を持っている子どもが少ないのではないかと思ったりもしています。例えば部活動やその他に対して自己肯定感を持っているから、勉強が多少できなくてもというノリがあるのではないかということは、親の立場として若干雰囲気的に感じるところではあります。勉強だけがすべてではない、それぞれの個性をという今の教育の流れがこのようになっているので仕方がないのだけれども、この中学2年生の時点でスプリットができていると、やはり高校受験の時に苦しくなると思います。中学校2年生の子が3年生になって高校受験を考えた時に、やはり評価2の子ども達が悩ましい結果になってしまうのは好ましくないで、それを例えば親の立場として、危機感をあおるわけではないのですが心配に思います。

○市長

この結果は陸前高田市のトータルのもので、実際には小学校ごとに傾向があると思いますし、その傾向を持ったまま2つの中学校に進学するので、まずはそれぞれの小学校で基礎の部分が多分だけ身につけているか、ということだと思います。要は勉強嫌いというよりは勉強が分からないと興味を持てないのですね。極端な話ですが例えばかけ算九九が身につかないまま中学校に進学すれば、何を言われても分からないものは分からないよ、ということで終わりですよ。というような話だと思います。今の世の中は、確かに色々ところで価値観とか、特性とかが言われているのは大事なことだと思うのですが、でも義務教育の部分だけは一定程度きちんと指導してあげないと、野球でもサッカーでもどの世界に行っても、やはり義務の部分はある意味常識としてとらえられますので、そこはもう少し細かい部分を分析していただきながら、もしかすると各小学校の部分でそれこそスプリットができていますので、ぜひそこは目配せしていただきながら、取り組んでいただきたいと思います

○木下委員

関連してですが、基礎基本をしっかり身につけさせたいと取り組んでいる一方で、今基本的な学習や課題解決学習の時間がなかなか取れない、このような状態で本当にどこから手をつけるべきかが分からなくなっている時は、思い切って子どもの主体的な学習を中心に据えてみるとか、どうしてもついていけない子どもがいてずっと気になるという場合には、もう少し大きくとらえてその中でどのように学ばせるか、様々な方法もありますのでまずは意欲を高めながら、思い切った授業を試してみることも良いのではないかと思います。また子どもは決して教えたことだけしかできないわけではないので、もっと子どもを信じることも大切だと思います。

○佐々木委員

参考にならないかも知れませんが、私が経験したことで昔の授業の進め方について、ある先生が学び合いとか課題解決を一切言わずに、とにかくガチガチと、成績が悪ければ宿題も沢山出してとにかくガチガチとチェックをしていくというような授業の進め方だったのですが、良い結果を出していたということがありました。またその先生のクラスで不登校の生徒が出た際には、先生が生徒の家を訪問して自分に任せて欲しいと生徒を学校に連れて行って、それ以降その生徒が一度も休まずに卒業した、という話も聞きました。今では当てはまらないかも知れませんが、そのような指導の仕方も確かにありました。

○市長

色々な課題があると思うのですが、いずれ現場の先生方や色々な人たちと対話をしながら、課題解決に向けていただければと思います。報告についても以上で終わらせていただいて、以後の進行は事務局をお願いします。

○管理課長補佐

続きまして次第の4その他についてですが、何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは以上を持ちまして、令和4年度第1回陸前高田市総合教育会議を終了いたします。
長時間ありがとうございました。